

スーパー堤防事業に代わる耐越水堤防の建設を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 35 号

受理年月日 令和 6 年 5 月 22 日

付託年月日 令和 6 年 6 月 19 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 「越流しても壊れない唯一の堤防」といわれているスーパー堤防ですが、国はその理由を「15cmの越流水による洗堀に耐えうる勾配と幅を定める設計をしているため」と説明しています。その設計によりスーパー堤防は、30Hというなだらかな斜面を作り、そこを越流水が緩やかに流れ下ることを前提としています。

しかし、その設計通りの完成断面を持ったスーパー堤防は、これまでの整備延長の2割に過ぎず、整備箇所多くは設計の前提を全く満たしていません。氾濫時、破堤を引き起こすような激流の越流水深がわずか15cmということも考えにくいのですが、完成断面を持たないスーパー堤防は越水時の洗堀を避けられません。越流水による家屋の被害や、破堤の可能性も否定できないのではないのでしょうか。

「高台まちづくり」という点の整備を進めるスーパー堤防は、地域全体を破堤から守るといふ堤防本来の治水機能も発揮できません。完成の見通しすらない、このような事業に膨大な時間とコストをかけ続けることに疑問を感じざるを得ません。

気候危機が進行するなか、国も耐越水堤防であるフロンティア堤防の試験施工を行い、再検証をはじめています。地域全体を守る実現可能な工法を採用し、早期に耐越水堤防の建設が必要と考えます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

スーパー堤防事業に代わる耐越水堤防の建設を求めます。